

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」
(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)
岐阜県共同募金会 実施要項

社会福祉法人岐阜県共同募金会

1 趣 旨

令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。

今後、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。

そこで岐阜県共同募金会では、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動) (以下「全国キャンペーン」) を協働で実施することといたしました。

この全国キャンペーンは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に対して、その解決に取り組む活動を支援することを目的として実施します。

2 実 施 社会福祉法人岐阜県共同募金会

3 協働実施 社会福祉法人中央共同募金会 全国の都道府県共同募金会

4 協 力

社会福祉法人全国社会福祉協議会 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 (調整中)

5 実施内容

(1) 募金期間

令和2年5月27日(水) から6月30日(火)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

(2) 使 途

新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に取り組む活動

※募金状況、活動状況により配分の規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、岐阜県内の困りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援のために活用させていただきます。

※寄付金の使途は岐阜県共同募金会のホームページで報告します。

(3) 寄付金の受入

①インターネットによる寄付

ご寄付については、インターネットを利用した方法（オンライン寄付）を中心に実施しております。

詳しくは、中央共同募金会のホームページでご提供する「ネット募金」をご活用ください。

【中央共同募金会ホームページ】

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/361/>

②金融機関への振込による寄付

金融機関：十六銀行 県庁支店

預金種別：普通預金

口座番号：0279740

口座名義：社会福祉法人岐阜県共同募金会 指定寄付金 会長 日比野昭（ひびノ アキ）

(4) 税制上の優遇措置

本寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

領収書を必要とされる場合は、別紙「寄付申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXまたはE-mailで本会までお送りください。

（領収書の発行まで時間をいただきますことをあらかじめご了承ください。）

(5) 配 分

①配分総額 100万円

※全国キャンペーンにより本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

※募金活動の実績により助成総額は変動します。

②配分方法

別紙「配分要項」により行います。

6 お問い合わせ先

社会福祉法人岐阜県共同募金会（担当：山田）

TEL：058-273-1111（内線2527）

FAX：058-273-9305

E-mail：akaihane@gix.or.jp